

九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針

平成20年5月16日

九州大学

1. 基本方針

九州大学は、社会貢献戦略プロジェクトチームが策定した「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について」に基づき、以下を社会連携の基本方針とする。

- (1) より良い社会の実現に向けて大学が果たす役割を十分に認識し、本学が有する全英知、設備、研究組織を結集して、そのための調査研究と教育指導にあたること。
- (2) 研究・教育成果を広く社会に還元し、社会と共有することの意義を十分に認識し、そのための社会連携を活性化して、社会貢献を実現すること。

2. 基本方針に基づく取り組み

本学はこの基本方針に基づき、以下の社会連携事業に取り組むこととする。

- (1) 人的ネットワーク型社会連携の強化：教員の意識改革
- (2) 情報共有型社会連携の強化：情報受発信の仕組みの改革
- (3) プロジェクト型社会連携の強化：社会の変化に対応した人づくり、ものづくりのための新事業の創成
- (4) 教育サービス面における社会連携の強化：社会が求める事業への転換
- (5) 全学的な社会連携推進体制の強化：社会連携推進室の機能強化
- (6) 部局等单位での社会連携推進体制の強化：産学連携センター等関係組織及び部局単位での推進体制の確立
- (7) 自治体及び企業等との連携組織体制の強化：連携協定先との社会連携ネットワーク体制の確立

以上の事業推進に際しては、九州大学同窓生をはじめとして、地域住民、社会活動団体、行政、経済界などと幅広く共同して活動するシステムの構築を目指し、その活動自体が活力ある社会の誕生に貢献するように努める。